

# 議会活性化特別委員会 行政視察報告

1月28日から29日にかけて、委員7名、議長、事務局随行人2名の合計10名で、兵庫県丹波市、兵庫県宍粟市を訪問し、議会だよりの編集や議会報告会の手法などについて視察してきました。

## ■兵庫県丹波市

### 議会だよりの議会報告会

丹波市議会では、議会だよりの（通称：たんばりんぐ）読者のターゲットを「30代から40代の子育て世代の女性」に絞り、表紙のイメージや色使い、イラストなどについて、子育て世代を意識した親しみやすい紙面づくりに取り組んでいました。掲載記事の選定は、広報広聴委員会において、「その記事は読者が知りたいと思うか」「市民にとって必要な記事かどうか」を考え、選定しているとのことでした。



また、原稿作成に当たっては、広報広聴委員が、直近の定例会での議論のテーマを分かりやすく解説する「コトが

への関心度を高め、読んでもらうための仕掛けづくりが大切とのことでした。そのほか、ワークショップ形式による議会報告会や、議会の議決に付すべき事案に関する条例について学びました。

## ■兵庫県宍粟市

### 議会基本条例に基づく取り組み

宍粟市議会では、平成23年4月に議会基本条例を施行し、議会としての団体意思決定機能や監視機能の向上を図っています。

同年9月に、議会基本条例を改正し、市の総合計画に係る基本構想及び基本構想に基づく基本計画については、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決を要するものとして定められたほか、平成28年3月には、近隣の2市2町による定住自立圏形成協定の締結又は変更についても議会の議決を要するものとして追加しています。

また、議会基本条例中に、議会は、執行部が策定しようとする重要な計画や策定された重要な計画等に対して意見を述べることができることを定めており、議決に付さないその他重要な計画等についての意見反映を行う仕組みとして「計画策定のプロセス」を作成しているとのことでした。これにより、計画骨子案の段階から、執行部に対し、関係する常任委



員会での説明を求めるとともに、計画素案の段階においては、常任委員会での意見提出の必要性の有無を検討し、必要と

判断した場合は、議員協議会で具体的な内容について協議を行うとのことでした。そのほか、議会報告会では、平成28年度以降、それまでの対面式からワークショップ方式にするともに、テーマを決めず、複数のキーワードからその場で意見交換テーマを選ぶ方式に変更したところ、参加者アンケートでは満足度が高まってきているとのことでした。

## ■視察を終えて

今回は、主に議会だよりのさらなる充実のために丹波市議会を、また、監視する議会の取り組み強化のために宍粟市議会を視察しました。

両市ともに、議員から直接、実情や課題点などを聞くことができ、今後の加賀市議会での取り組みを進めるうえで、大変良い刺激となりました。

今回の視察で学んだことを踏まえ、議会活性化に向けて委員会での検討をより一層進めていきたいと思っております。